

幕別町の ここが聞きたい!!

一般質問

9人の議員が一般質問

一般質問とは、本会議で議員が行う町政全般に関する質問で、事務の執行状況、町政の方針等について報告や説明を求めたり、政策提案をしたりすることをいいます。
幕別町議会では質問者1人につき答弁を含め60分の制限時間を設けています。
紙面の都合により、内容を要約してお知らせします。

ページ	質問議員	質問項目
5	芳滝 仁 議員	① 今後の児童教育、保育環境整備について ② わかば幼稚園閉園後の利活用について
6	内山美穂子 議員	① まちづくりを進める新たな情報発信と住民サービスについて
7	荒 貴賀 議員	① 高齢者が安心して暮らせる社会を
8	酒井はやみ 議員	① 子どもたちに豊かな学びを保障する少人数学級の推進と教育環境の整備を
9	野原 恵子 議員	① 命と健康が守られる国民健康保険制度に ② 75歳以上の医療費窓口負担2割の中止を ③ 経済困窮による医療費負担の対策を
10	中橋 友子 議員	① 人口減少対策について ② 循環型の経済の推進について ③ 環境問題について
11	小田 新紀 議員	① 子どもたちが豊かに育つ教育環境の充実に向けて
12	谷口 和弥 議員	① 外見からは障害があるとわかりにくい内部障害の理解促進を ② 幕別町内の住宅地周辺にそそり立つ大木の管理について
13	岡本眞利子 議員	① LINEを活用した道路・公園等通報システムについて ② 帯状疱疹ワクチン接種への助成について

※この内容は、一般質問通告書に記載された質問項目です。



芳滝 仁 議員
(ひまわり)

問 今後の児童教育、保育環境整備について

答 ニーズを把握し、教育・保育環境のあり方について最善の選択をしていく

問 (1)町では幕別中央保育所と幕別町立わかば幼稚園について、幕別中央保育所を利用した「保育所型認定こども園」を設置する方向で計画しているが、保育所における「特別利用保育」でも保育内容は同じである。

(1)認定こども園にした場合、幼稚園児がいなくなったときどうするのか。民間力の導入を考えた場合、保育所の方が有利ではないか。
(2)人口増が続く待機児童、超過入所対策が必要な札内地域における認定こども園の設置についての考えは。

(2)今後の町の児童の教育・保育について環境整備を含めた今後の方向性は。

町長 (1)①幕別地域(本町地区)における児童数は減少傾向にあるが、幼児教育のニーズは一定程度残る。これまでと同じ教育を受けられる環境を保障するため、幼稚園と保育所の機能を併せ持ち、幼児教育と保育を一体的に提供できる認定

こども園とすることが、将来を見据えた中で最善の選択である。

②認定こども園の設置も含めて、札内地域の教育・保育環境の在り方について、早期に方向性を見だしていきたい。

(2)現在ある幼稚園や保育所の預り形態や施設配置を見直し、特に、当面、保護者の入所希望に沿えない期間が継続すると予想される札内地域について、私立の保育所、幼稚園などと継続的に協議を重ね、方向性を見いだしていきたい。

再質問 (1)1号認定(※1)の子どもがいなくなった場合は。

(2)事務量の削減につながるのか。
(3)施設の更新を考えると、保育所のみであった方がよかったのでは。

(4)札内地域のニーズについて、北保育所の施設整備を考慮し、民間の幕別幼稚園と連携することが必要では。

答 (1)令和22年度までは一定程度の二

導入や町内商店等の協力を要請し、オリンピックのまちづくりを推進すべきだ。

教育長

合宿所は、民間事業者や集団研修施設「こまはた」を引き続き活用し、スポーツ合宿や大会誘致を進めるなど、スポーツ交流人口の拡大に取り組んでいく。

園舎の利活用については、現時点では未定であるが、議決後、検討に着手していく。

問 わかば幼稚園閉園後の利活用について

答 現時点では未定
今後検討していく

問 わかば幼稚園は本町地域のスポーツ施設が集中する場所にあり、閉園後の利活用については、主に小中高生対象の安値で利用できる合宿所として利用すべきである。シャワー室設置等

一部改修し、スポーツ事業者で広いネットワークを有する民間力の

(※1) 保育園などを利用するための認定【教育・保育給付認定】

認定区分	対象	利用できる施設
1号認定	満3歳以上で、幼稚園などでの教育を希望する場合	新制度に移行した幼稚園認定こども園(教育部分)
2号認定	満3歳以上で「保育を必要とする事由」に該当し、保育園などでの保育を希望する場合	保育所認定こども園(保育部分)
3号認定	満3歳未満で「保育を必要とする事由」に該当し、保育園などでの保育を希望とする場合	保育所認定こども園(保育部分)地域型保育事業所



内山美穂子 議員
(拓政会)

問

第6期総合計画では協働と交流を目標にしたまちづくりを掲げ、各分野の施策を展開しているが、大きな鍵となるのは、いかに町民に必要な情報を迅速に届けることができるかである。情報の共有は信頼の基盤であり、町民の町政への理解や参画にもつながる。

幕別町は紙媒体の広報紙や各種パンフレット、ネットを活用した電子媒体のホームページやSNSなど多種多様な手段で情報発信を行っている。しかし必要な時に必要な情報を得ずらい、探しづらいとの声があり、改善しなければならぬと考える。

急速な社会環境の変化に伴って、若い世代から高齢世代まで多くの人に必要な情報が伝わり、住民サービスにつながるよう、既存の広報媒体を効果的に活用していただきたいことから以下について伺う。
(1)情報発信の現状と今後の施策は。
(2)公式LINEを総合的な広報媒体として活用する考えは。

問 まちづくりを進める新たな情報発信と住民サービスについて
答 DX推進事業の実施に向けて公式LINEを活用した情報発信を検討している

(3)住民等からの問い合わせへの自動対応(チャットボット)による行政サービスの拡充や、住民が町道や公園など損傷箇所の状況を直接町に伝えられる通報システムを導入する考えは。

町長

(1)、(2)、(3)本町における情報発信は、主に広報紙およびホームページで行っているほか、即時性や拡散性等の特徴を持つSNSも効果的に活用している。防災情報など、緊急性の高い情報は、防災行政無線や防災情報メール等を活用するなど、情報の内容に応じ、効果的かつ正確な情報発信に努めている。

担当部署が作成した文案を、情報発信媒体を管理する政策推進課が確認し、正確性や表現の統一性の確保を図っており、見やすさ、分かりやすさに加え、必要とする情報を容易に、確実に入手できるように心がけ、情報の更新状況や定期的に発信している情報の発信漏れの確認等を行っている。年齢層や生活形態によって情報

の入手方法が異なるため、広報紙、ホームページおよびSNSなど全ての媒体で同一の情報を発信しているが、スマートフォン普及等に伴い、SNSを活用しターゲットに対してリアルタイムに必要な情報を伝えることができるプッシュ型の情報発信の頻度を高めている。

SNSは主にフェイスブック、インスタグラム、ツイッターの3種類を活用しており、LINE公式アカウントは登録者全員を対象に発信する防災情報、地域安全情報および子ども見守り情報のみを活用している。

現在、総務課を中心にデジタルトランスフォーメーション(DX)を推進すべく全庁的な取組を進めており、検討テーマの一つにLINE公式アカウントの活用を掲げているところである。

DXの推進に当たっては、令和6年度の事業実施に向け、財源として国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用すべく、本年11月の事前申請に合うよう取り進

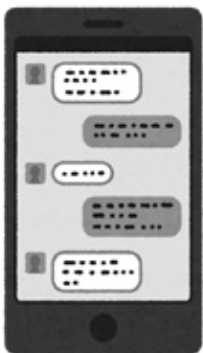
めていく。LINE公式アカウントの活用についても、実際にどのような業務を導入するか庁内でしっかりと協議を進めていく。

再質問

今回は住民サービスの観点から質問したが、情報発信はステイプロモーションとしての役割も大きい。町の魅力発信、交流人口の増加、企業誘致などにつながるようわかりやすく工夫を凝らした発信を求めたい。

答

すべてをSNSのみ、広報紙のみで対応することはできないため、媒体の特性を活用し、プッシュ型のSNSで発信し、詳細な情報が確認できるホームページへ誘導している。公式LINEで扱う業務については、現在、検討を進めており、チャットボットの活用についても導入経費等総合的に勘案して、どのような形で進めるか検討していきたい。





荒 貴賀 議員
(日本共産党
幕別町議員団)

問 高齢者が安心して暮らせる社会を

答 高齢者の生活環境を整えていきたい



全国的な少子高齢化は幕別の町でも同様で、令和2年度の国政調査の高齢化率が32・6%であり、本町の高齢化率は令和5年度で34%と住民の3人に1人が高齢者であり、全国と同じ傾向にある。高齢者は「多年にわたり、社会の進展に寄与してきた者」「豊富な知識と経験を有する者」として「敬愛されるとともに、生きがいを持てる健全で安らかな生活を保障される」と老人福祉法に明記されている。高齢者が安心して暮らせる社会をつくることは、政治の重要な責任である。ところが、社会保障費の自然増は圧縮させ続けている。高齢者が大切にされ、安心して老後をおくれる社会の実現を求め、以下伺う。

- ① コミバスの幕別札内間の運行の考えは。
- ② 外出支援サービスの拡充の考えは。

- ③ 自治体が独自で実施し好評な「タクシー補助券」の導入の考えは。
- ④ 公営住宅の支援について、減免制度の利用状況
- ⑤ 高齢者支援の周知方法について拡充を図るべき町の考えは。
- ⑥ 道内でも18自治体が実施している高齢者補聴器購入助成の実施の考えは。

町長

- ① コミバスの運行経路変更や乗降場所の見直しを行い、さらに、75歳以上の高齢者と65歳以上の運転免許証自主返納者の運賃を本年7月から無料とする。
- ② 幕別札内間は、鉄道・路線バスとこれに接続するコミバスにより確保されている。今後はアンケートを実施し、運行需要や運行方法について調査研究していく。
- ③ 外出支援サービス事業は、2か月に5回まで利用できるが、公的機関などが実施する行事等へ参加する際の利用は含まない。利用者から、不十分だという声は聞いて

- ④ 外出支援サービス事業、低料金でのデマンドタクシー実施、コミバス運賃見直しなどで支援しており、現状のサービスに加えてさらにタクシー代の助成を行う考えはない。
- ⑤ 電気料金の値上げは全町民が同じく負担増となっており、公営住宅の入居者に限定した支援は、公平性を欠くため、実施予定はない。既存の照明器具は消費電力の少ない蛍光灯が多く、LED化による電気代の縮減が少ないことから、既存の器具を最大限有効活用し、器具の更新時に合わせて順次LED化している。
- ⑥ 今後は、ゼロカーボンへの取組の中で、LED化を前倒しして実施することについても、検討しなければならぬと考える。
- ⑦ 減免制度については、全入居世帯のうち減免を受けている世帯の割合は44%で、増加傾向にある。65歳以上の高齢者世帯うち、減

免を受けている世帯、51・2%となっている。

今後も、減免制度の内容と申請の勧奨をして制度の理解促進に努めていきたい。

(3) 健康教室や介護予防教室、しらかば大学や老人クラブなどへの出前講座等、あらゆる機会を通じて、事業の概要や相談先の周知を図っていく。

(4) 本年度策定する「第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に係る実態調査において、高齢者の補聴器に関するニーズを把握し、補聴器購入に対する効果的な助成事業の在り方について、できる限り早期に方向性を見いだしていく。





酒井はやみ議員
(日本共産党
幕別町議員団)



40年ぶりに小学校の学級規模縮小(35人学級)が実現

したことは一歩前進ではあるが、20人台が当たり前の欧米諸国と比べれば大きすぎる。中学校2・3年生はいまだに40人学級のままであり、増加する不登校の児童生徒への丁寧な対応や、教職員の多忙化解消にとっても少人数学級は喫緊の課題。

本格的な少人数学級は、子ども全員が主体的に参加するなど授業のありかたを変える、学級の雰囲気落ちつき安心が広がる、インクルーシブ教育への可能性が生まれるなど、教育に新しい可能性をもたらす。

少人数学級化を加速させるとともに、教育環境の整備を進めるために、以下伺う。

- (1) 中学校で35人、小学校で30人を超える学級数。
- (2) 特別支援学級在籍を含めて、中学校で40人、小学校で35人を超える学級数。
- (3) 中学校35人、小学校30人学級の

問 少人数学級の推進、教育環境の整備を

答 学校施設の計画的な整備、改修を推進している

実現に必要な予算。

- (4) 少人数学級を推進する考えは、現場へ出向いての実態調査や教職員・児童生徒・保護者の声を聞く考えは。
- (5) 教室に個人ロッカー設置を。
- (6) 自転車通学の子どもたちにヘルメットの購入助成を。

教育長

- (1) 中学校は、札内中学校、札内東中学校の計2校5学級。令和6年度は同じく2校5学級、7年度が1校2学級、8年度はなくなる見通し。

小学校は、白人小学校、札内南小学校の計2校5学級。令和6年度、7年度が3校5学級、8年度が3校4学級となる見通し。

- (2) 中学校は、札内東中学校1校2学級。令和6年度、7年度も1校2学級で、8年度はなくなる見通し。

小学校は、白人小学校、札内南小学校の2校5学級。令和6年度、7年度が3校5学級で、8年度が3校4学級となる見通し。

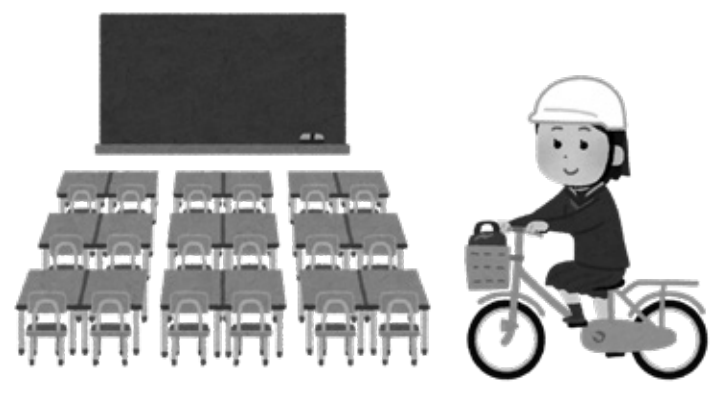
- (3) 本年度の児童生徒数を基に学級編成した場合、中学校は2校で2学級の増、小学校は2校で3学級の増となる。会計年度任用職員を採用している他町の例では、教員一人当たり年間約350万円となっており、本町で5学級増となり、5人の教員を独自採用すると、年間合計で約1千750万円の人件費が必要と想定される。

- (4) 学校長を通じて、教職員からの声もあることを確認しているが、町独自で少人数学級の配置を行うことは、教員の独自採用や教室の確保等の課題もあり、現時点では実施は難しい。特別支援教育支援員の配置など、本町独自の支援策により児童生徒へのきめ細かな対応に努めていく。

- (5) 現在、ロッカーが設置されていないのは札内中学校のみだが、教室が狭くなることもあり、これまでに要望がなかった。

学校の施設や設備など、計画的に修繕や更新を行っており、札内中学校の普通教室へのロッカー設置

置についても、学校と十分協議しながら判断していきたい。
(6) 通学に自転車を利用している児童生徒は全体の24%となっている。ヘルメットの着用は事故発生時に被害軽減効果があり、自転車通学者のみならず、全ての児童生徒に手だてが必要と考えられると、限られた予算の中で購入助成することは難しい。
現状として、ヘルメットの保管場所に困っている学校はないが、今後の普及状況、個々の学校の状況に応じて、ヘルメットの保管場所を用意していく。





野原 恵子 議員
(日本共産党
幕別町議員団)

問

国民皆保険制度の重要な柱を担う国保は、医療費部分への国庫負担率を引き下げ続けてきた結果、国保加入者に大変重い負担を強いる制度になっている。政府は、2024年に健康保険証を廃止してマイナンバーカードに一体化させるとしている。マイナンバーカード保険証に、別人の情報が入力されていた事例が明らかになっているが、別人の情報を勝手に医療行為や薬剤の投与が行われることは生死にかかわる問題である。

- (1) 大家族ほど負担の重い均等割りを廃止すべきである。
- (2) 国庫負担率の引き上げを国に求めるべきである。
- (3) 国にマイナンバーカード保険証の中止を求めるべきである。

町長

(1) 国民健康保険制度においては、応益負担と応能負担の原則に基づき全ての加入者に応分の負担を求め、負担と給付の公平性を保っており、国民健康保険税の課税算定

問 命と健康が守られる国民健康保険制度に
答 道が財政運営の責任主体となり、制度の安定化を図っている

は、所得割・資産割・均等割・平等割で構成する4方式と、所得割・均等割・平等割で構成する3方式、所得割・均等割で構成する2方式のいずれかの方式によるとされている。

本町は、3方式を採用し、算出しているが、いずれの方式においても均等割は必須要素であり、町独自に均等割を廃止することはできない。

- (2) 国民健康保険財政の安定化のため、国庫負担の拡充や強化について、全国町村会や北海道国民健康保険団体連合会を通じてこれまでにも国に要望しており、引き続き国庫負担の拡充と強化について要望していく。
- (3) 国は、マイナンバーカードと保険証を一体化するとともに、令和6年秋に現行の健康保険証を廃止することとした。

令和3年10月から4年11月までに、別人の情報を誤ってひもづけされた事例があったが、誤登録防止チェックの強化が図られたところである。

問 75歳以上の医療費窓口負担2割の中止を
答 今後の推移を見極める必要がある

町として、マイナンバーカード保険証の中止を求める考えはない。

問

2022年10月から、年収200万円、複数世帯は320万円の75歳以上の医療費窓口負担が2割りとなった。高齢になれば医療を必要とする割合が増えてくる。医療費負担が重く受診を控えれば、命を失うことになりかねない。国に75歳以上の医療費窓口負担2割の中止を求めていくべきである。

町長

後期高齢者医療制度の窓口負担の割合は、国において、急速な高齢化に伴う高齢者世代と現役世代の費用負担について議論され法律の改正に至っていることから、当面は今後の推移を見極める必要がある。

問 経済困窮による医療費負担の対策を
答 今後とも制度の周知に努める

(1) 医療機関で実施している無料低額診療事業の周知を。

(2) 憲法25条の生存権の理念に基づき生活保護の周知を。

町長

- (1) 実施機関で周知しているほか、北海道においても周知している。本町においても、経済的な理由により適切な医療を受けることが困難な方々が診療を受けられるよう、生活相談時における説明をはじめ、ホームページ等を活用し事業の周知を図っていく。
- (2) 生活保護実施機関である北海道が、ホームページで制度や相談窓口を周知しているほか、帯広市に設置している自立相談支援事業所「とかち生活あんしんセンター」が各種相談会を開催する中で相談者に情報提供を行っている。

本町では、ホームページにおいて周知を図っているほか、民生委員児童委員に対し、毎年、生活保護制度に関する研修を行っており、日頃の相談活動を通じて必要な支援につなげている。今後関係部局、関係機関と連携を図りながら、制度の周知に努めていく。



中橋 友子 議員
(日本共産党
幕別町議員団)

問 人口減少対策について

答 あらゆる施策を総動員し、引き続き環境づくりに取り組んでいく

問

全国的に人口減少が続く、幕別町でも平成17年以降は出生数を死亡数が上回る自然減が続いている。背景に所得格差の拡大があり、出生率を上げるには所得増と特に女性が働きやすく、子育てしやすい環境の整備が必要である。

- (1) 町の人口、出生率の現状と推移。
- (2) 出生率目標達成のための政策と手立て。
- (3) 町内企業の育休や子育て支援の手立て。
- (4) 幕別本町、忠類地域の人口対策は。

町長

(1) 住民基本台帳における年度末人口は、昭和53年度に2万人、平成12年度に2万5千人を超えた。旧忠類村と合併した17年度には初めて2万7千人を突破。26年4月末の2万7714人をピークに、令和4年度の2万5778人まで9年連続で減少している。

合計特殊出生率は、国の人口動態統計特殊報告によると、昭和58

年から62年の1・89をピークに、直近の平成25年から29年は1・41で「幕別町人口ビジョン」で設定した推計値の1・55を下回る。

(2) 不妊治療、不育症治療費の助成、妊産婦に寄り添ってサポートする伴走型相談支援体制を整え、札内青葉保育園建て替えによる入所定員数の拡大や家庭内保育事業所の参入支援など、保育の充実に努めてきた。

子ども医療費の無料化の対象を高校生まで拡大、第2子以降の保育料無料など、子育て支援の拡充に向けた取組をさらに進めていく。(3) 北海道が実施する「どさんこ・子育て特典制度」に町内の66事業所が協賛店として登録しており、特典カードの配布や情報発信に取り組んでいる。

(4) 「マイホーム応援事業」で引き続き定住を促しているほか、幕別、忠類地域を担当する地域おこし協力隊員が、忠類地域の魅力発信、本町地域の空き店舗等の有効活用に取り組み、魅力的なまちづくり

問 循環型の経済に

答 新たな産業を創出し、経済循環を進めていく

問

すべての町民が「豊か」に暮らせることが人口減少に歯止めをかけることになる。地域産業、資源を生かした事業の推進のために(1)農業の6次産業化の現状と今後の取組。(2)家畜糞尿バイオガス事業の推進。(3)空き店舗対策や企業支援。(4)「まくPay」の利用状況と利用者の立場に立つた取り組みを。

町長

(1) 「幕別町6次産業化・地産地消等推進協議会」において、引き続き、農業の6次産業化や農畜産物の高付加価値化の取組を推進していく。

(2) 「ゼロカーボン幕別」に向け、有識者や町民等で組織する「幕別町地球温暖化対策推進委員会」において、バイオガスプラントの導

入・事業化に向けて新たな検討に入ったところ。

(3) 空き店舗対策の見直しを含めて支援を検討している。「空き施設利用サポートセンター」で、施設改修等について相談支援していく。

(4) 加盟店は142件、発行総額は1億2172万4010円。利用額はガソリンスタンド44・9%、小売店20・9%、飲食店20・4%。加盟店地域別では、本町地区31・1%、札内地区60・1%、忠類地区8・8%となっている。

町内イベントでの利用の検討、行政ポイントの導入など利用促進に取り組んでいく。

問 環境問題について

答 先進事例等を参考に環境に配慮していく

問

地球温暖化対策計画は2030年までにCO₂の46%削減を目標にしている。新しくりんセンター改築計画に、ごみ減量と環境保護を組み入れるよう提案すべきである。

町長

(1) 現在最埋め立られている「プラスチック製品」の回収や処分方法について先進事例等を参考に協議を進めるなど、環境に配慮した運営となるよう意見を述べていく。



小田 新紀 議員
(拓政会)

問 「幕別町子どもたちの権利に関する条例」に定められた想いの実現のためには、学校教育だけではなく、地域全体で子どもたちを育む環境づくりが求められている。

学校現場においては、「教職員の働き方改革」が喫緊の課題である。教職員の多忙化により、離職率も高まり、教職を希望する若者は減り、教育現場の人手不足も顕著である。これらは教職員の数だけの問題ではなく、子どもたち一人ひとりと向き合ったり、教材研究をしたりする時間が十分に取れないこと、さらには、質の高い教職員の確保ができないなど、子どもたちの育つ環境に大きな不利益となっている。

「地域が学校を支える」コミュニティ・スクールにおいても、本町では教職員頼りの運営となっているなど、学校への負担が大きく、さまざまな見地からの改善が必要である。

大人たちが本気になり、地域全

問 子どもたちの豊かな教育環境の充実に向け
答 地域で担えるものを精査し、環境づくりを進める

体で、子どもたちの環境づくりを進めていくことが必要であると考へ、以下の点について伺う。

(1) 教職員の多忙化解消に向けて、今年度の具体的な取組内容ならびに目標値は。

(2) 中学校部活動の地域移行に関わる取組状況は。

(3) コミュニティ・スクールの進捗状況は。

教育長

(1) 令和3年6月に策定した「第2期学校における働き方改革幕別町アクション・プラン」で掲げる4つのアクション「本来担うべき業務に専念できる環境の整備」、「部活動指導に関わる負担の軽減」、「勤務時間を意識した働き方の推進と学校運営体制の充実」、「教育委員会による学校サポート体制の充実」に向けた取組を進めている。

教職員の時間外在校等時間を1か月45時間以内、1年間で360時間以内とすることを目標に、引き続き業務の効率化・平準化や時間外在校等時間の縮減に向けての

取り組みを促進し、働き方改革の必要性についても普及啓発に努めていく。

(2) 「幕別町部活動地域移行検討委員会」を設置し、望ましい部活動の在り方や地域移行等について検討を行う。委員の選定は「関係団体の代表者」として、町内スポーツクラブ、幕別町スポーツ少年団本部、幕別町軟式野球協会等の各種スポーツ競技団体の代表者を、

「関係学校の代表者」として、町内中学校の校長を考えている。

北海道の「部活動の在り方検討支援アドバイザー派遣支援事業」を活用し、部活動の在り方に関して「幕別町部活動地域移行検討委員会」で共通理解を図ることを第一に考え、本町の部活動地域移行の課題等を明確化するところまでを一定の目標として進めていきたい。

「学校における働き方改革幕別町アクション・プラン」や、令和2年3月策定の「幕別町部活動の在り方に関する方針」により、教

職員や生徒の部活動に関わる負担軽減などに努めてきた。本年度から部活動地域移行についての具体的な検討を始め、可能な限り早期の実現を目指していく。

(3) 糠内学園やちゅうるい学園では、鹿児島県奄美大島の小中学校とのオンライン交流や町内事業者の協力による校外体験学習などが実現し、「地域学校協働活動」については、札内東学園において具体的動き出しており、他の学園についても「地域学校協働本部」立ち上げに向け、構想案の検討やロードマップの策定を進めている。

現時点では小中一貫教育の学園事務局が中心となって活動を支えているが、学校運営協議会や地域学校協働本部が主体的に活動できるように、推進委員会組織を立ち上げ、学校運営協議会の運営支援、地域学校協働本部の設立や運営支援を行うなど、先々の見通しを持ってサポートをすることも検討している。

今後も、地域とともにある学校づくり、学校を核とした地域づくりを進め、未来を担う子どもたちの成長を地域全体で支える社会づくりの実現に努めていく。



谷口 和弥 議員
(5期の会)



厚生労働省が令和5年1月19日に明らかにした「令和3年度福祉行政報告例の概況」によると、令和3年度末現在の身体障害者手帳交付台帳登録数は約491万人で、「内部障害」が約162万人(同約33%)とされている。

平成19年9月、「一般の人が抱いていた障害の認識を塗り替え、より内部障害・内臓疾患の理解を得られるように、身体内部に障害を持つ人を表す『ハート・プラスマーク』が民間団体により作成された。ついでには、以下の点を伺う。

- 幕別町民の内部障害別の人数は
- 「ハート・プラスマーク」の必要性・有効性をどのように認識しているか。
- 共通点の多い「ヘルプマーク」の普及・活用状況は。

町長

(1)本年3月31日現在、内部障害により身体障害者手帳を所有する町民は347人で、内訳は、心臓機能障害196人、じん臓機能障害

問

外見からは障害があるとわかりにくい内部障害の理解促進を

答

「みんなのふくし」他、ホームページ、町内会連絡会議等を通じて情報周知に努める

81人、ぼうこう又は直腸機能障害53人、呼吸器機能障害13人、小腸機能障害と肝機能障害はそれぞれ2人となっている。

(2)、(3)「ハート・プラスマーク」は、肢体不自由であることを示す「身体障害者マーク」や聴覚に障害があることを示す「耳マーク」など他の障がい者のシンボルマークと同様に、内部障害があることを視覚的に示す重要な役割を果たすものである。

現在、すべての都道府県で導入されている「ヘルプマーク」は、「ハート・プラスマーク」の役割を包含しているものと捉えていることから、さらに多くの方々に広くマークが認知されるよう、広報紙のほか、SNSなども活用しながら、引き続き「ヘルプマーク」の普及に努めていく。



「ハート・プラスマーク」



「ヘルプマーク」

問

幕別町内の住宅地周辺にそり立つ大木の管理について

大木化しないよう簡易で適切な管理方法を研究していきたい



町長 札内春日町から札内青葉町・札内暁町と南北に通る「東10号道路」の東側には、高さ10メートルを超えるような大木が数多く根を張っている。大木の中にはもし倒れるような事態が起きたときは住宅に届いてしまうと予想されるものがあることから、周辺住民の一部から「大木の伐採を」との希望が出されている。ついでには、以下の点を伺う。

- 町内の公共施設や道路・植樹ます等の樹木管理の実施方法は。
- 住宅地周辺の大木伐採に関して今後の計画はあるか。

町長

(1)道路の街路樹は、道路巡回や利用者等の情報から、樹木の異常発見に努めている。

公園の樹木は、日常点検や町内会、公園利用者等の情報から、事

故防止に努め、みだりに伐採するのではなく、再生する可能性を念頭に、措置を講じている。

公営住宅の樹木は、毎年4月に点検し、入居者の情報などから現地確認を行っている。

学校敷地内の樹木は、危険性や緊急性を判断し、体育施設などその他の公共施設の樹木は、施設の管理者の定期的な巡回等で、異常発見と事故防止に努め、適宜剪定や伐採などの措置を講じている。

(2)都市樹木の中には、景観木や地域のランドマークとなっているもの、歴史的価値の高いもの、野生動物植物が生息しているもの等も存在するため、慎重な判断が必要。安全確保を最優先に、地域住民との話し合いや専門業者の意見を聞きながら、個別に対応していきたい。

また、大木化しないよう、簡易で適切な管理方法の導入について研究していきたい。



「札内スマイルパーク」
西側の街路樹



岡本眞利子 議員
(政清会)

問

近年、高度経済成長期に整備された社会資本の多くが更新時期を迎えることから施設の老朽化に苦慮されている。道路に穴が空いている、公園の遊具が壊れているなど住民からの不良箇所の通報は町にとって重要な情報である。課題解決のため来訪や電話で通報の他、スマートフォンやPC（パソコン）から通報できるシステムの運用について以下伺う。

- (1) 町道の維持管理
 - ① 直近のポットホール発生件数
 - ② 春先と通常期のパトロール数の頻度差
 - ③ 歩道の点検・修繕の目安
 - ④ 年間、住民からの通報数
 - (2) 公園の維持管理
 - ① 定期点検の頻度
 - ② 遊具の危険箇所の通報件数
 - (3) システム導入についての考え
- 町長**
- (1) ①春先の雪解け時期に多く発生する舗装のポットホールについて、令和4年度では約700個分を修繕した。

問 LINEを活用した道路・公園等通報システムについて

答 事後的対応から予防保全的対応に転換して計画的に取り組んでいる

② 季節による差はないが、凍上被害が多い路線は、春先に重点的な巡回を実施している。

③ 通常・定期巡回での目視確認、情報提供を元に土木課職員が現地確認し、危険性や緊急性を判断し、適宜、修繕を行っている。

④ 電話などの通報が、令和2年度133件、3年度161件、4年度105件となっており、町内会からの要望が、令和2年度13件、3年度17件、4年度が12件となっている。

(2) ①専門業者による定期点検を年1回、土木課職員による巡回を月1回程度、実施している。

② 令和2年度は0件、3年度は3件、4年度3件で、いずれも電話によるもの。

(3) 現在、総務課を中心に自治体デジタルトランスフォーメーション(DX)を推進すべく、全庁的な取組を進めており、LINEの活用も検討している。「道路・公園通報システム」についても、導入に向けた検討を行っていく。

問 带状疱疹ワクチン接種への助成について

答 国の定期接種化が第一

再質問 行政の目の届かない問題箇所を住民が即時に通報でき、24時間365日 開庁時間を待たずに通報できるシステムは行政サービスの一環として考えられないか。

答 LINEによる通報システムについては、以前から帯広市、芽室町とも情報交換しており、その有効性について検証しているところである。匿名通報のため、修繕について回答ができず、経過観察している箇所について、何度も通報が来ることもある。

写真を含めた情報を24時間受けられることは、有効であると考えられる。

問 带状疱疹は高齢者が発症するリスクが高く带状疱疹後神経痛になる可能性もあるため予防が重要である。带状疱疹のワクチンは2種類あり接種費用が

高額のため良いとわかっていても受けられないというのが現状である中、町としての見解を伺う。

町長 「带状疱疹ワクチン」接種は、国の定期接種化が第一と考えており、現在、国は引き続き検討が必要としていることから、議論を注視していく。

本町においては、「带状疱疹」発症の原因となる免疫力低下に陥らないよう、健康教室や栄養指導、体操教室などの健康づくりを呼びかけていきたい。

再質問 一番苦しんでいる方に町が手を差し伸べる支援が必要と考えが見解は。

答 「带状疱疹ワクチン」は定期接種化されておらず、疾病の多さ、罹患率、死亡率、治療日数、医療費など、リスクは一定程度明らかになったものの、ワクチン接種により期待される効果、最適な年齢については、まだ研究の余地がある。ここをしっかりと解明して、国において措置すべきものである。

